岐阜県居宅介護支援事業協議会

#### 「平成28年度 生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー」の開催について

日頃は本会事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度が施行され16年となり、「制度本来の在宅介護の在り方」を進める上で、 各地域において「短時間巡回型訪問介護サービス」の普及及び役割発揮が求められています。

今年度も岐阜県からの委託事業として、標記セミナーを下記の通り5圏域にて開催致します。 つきましては、お忙しい中とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、是非ともご参加ください ますよう宜しくお願い致します。

記

#### 1. 開催日時・場所

٠.	加度山村 物川			
	地域	開催日時		会場
	岐阜地域	12月 8日(木)		県シンクタンク庁舎(岐阜市) 5階大会議室
	西濃地域	1月16日(月)		県西濃総合庁舎(大垣市) 4階大会議室
	中濃地域	12月16日(金)	13:30~ 16:00	県可茂総合庁舎(美濃加茂市) 5階大会議室
	東濃地域	12月13日(火)		県東濃西部総合庁舎(多治見市) 5階大会議室
	飛騨地域	1月26日(木)		高山市民文化会館(高山市) 2階2-5会議室

※ ご都合等により、上記開催(期日・会場)の選択はご自由です。

#### 2. 主な内容

- 岐阜県高齢福祉課より事業等の説明等
- 導入講義「介護保険制度の動向と訪問介護の意義等」岐阜県居宅介護支援事業協議会 会長 立 木 孝 幸
- 事例紹介「 利用者Aさんの支援についての実践発表」
  - ~ ケアマネジャーの立場より・ヘルパーの立場より ~
    - 訪問介護の効果
    - ・訪問介護の提供に際しての工夫等
- 演習「短時間巡回型訪問介護サービスの活用」・まとめ等

今後の地域包括ケアの方向について、

制度本来の目的に沿った実践

「在宅3本柱」たる訪問介護の

意義(効果)を改めて考える機会

3. 参加申込・お問合せ先等 参加料:無料

FAX (別添申込書を「058-322-3156」へ送信してください。)

岐阜県居宅介護支援事業協議会				
住 所	住 所 〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府1193番地1			
TEL	058-322-3155			
FAX	FAX 058-322-3156			
メール	メール shien@gifu-kyokai.jp			

### FAX送信状

#### 岐阜県居宅介護支援事業協議会 宛

FAX番号: 058-322-3156

## 平成28年度(12~1月開催)

# 生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー

## 【参加申込書】

事	業	所	名	:	
事業所の連絡先			先	:	

参加希望地域	参加者氏名	サービス種別
岐阜・西濃・中濃・		
東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・		
東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・		
東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・		
東濃・飛騨		
岐阜・西濃・中濃・		
東濃・飛騨		

注1:5人以上の場合は、適宜行を追加してください。

注2:参加者多数の場合は人数制限等がございますので、ご了承ください。

※参加希望地域の開催日2日前までに送信ください。

FAX: 058-322-3156